



企画チラシ

(Citation)

ヒューマンライツとしての国際人権規約～漸進的無償化の国際公約から 10 年～ : 戸塚悦朗
(弁護士)・水岡俊一(参議院議員)・申恵丰(青山学院大学)論考を基にした対話

(Issue Date)

2022-09-17

(Resource Type)

other

(Version)

Author's Original

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100476445>



主 催： 渡部昭男（研究代表者）大阪成蹊大学（特別招聘教授）／元神戸大学
 基盤研究(C)課題番号 19K02864（2019-21年度）・22K02702（2022-25年度）
 高等教育における経済的負担軽減及び修学支援に係る法・制度・行財政の日韓比較研究
 コロナ禍における高等教育の経済的負担軽減及び修学支援に係る日韓比較研究

日 程： 2022年 **9月17日(土)**（開場 12:45）13:00～16:00

企画テーマ： **ヒューマンライツとしての国際人権規約
 ～漸進的無償化の国際公約から10年～**

——戸塚悦朗(弁護士)・水岡俊一(参議院議員)・申惠^{しんへぼん}丰(青山学院大学)論考を基にした対話——

趣 旨： 外務省「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（社会権規約）第13条2(b)及び(c)の規定に係る留保の撤回（国連への通告）について 平成24年9月」（https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kiyaku/tuukoku_120911.html）には、「この通告により、日本国は、平成24年9月11日から、これらの規定の適用に当たり、これらの規定にいう『特に、無償教育の漸進的な導入により』に拘束されることとなります」と明示している。すなわち、留保撤回によって漸進的無償化 progressive introduction of free education 条項に拘束されることになったのである。言い換えれば、2022年は漸進的無償化を国際公約としてから、まさに10年なのである。

司 会： 渡部 昭男（大阪成蹊大学／元神戸大学）

次 第：

13:00～ 開会挨拶：渡部 昭男

13:05～ ヒューマンライツの視点から：戸塚 悦朗氏（弁護士／龍谷大学法科大学院元教授）
 「漸進的無償化」留保撤回10年を迎えるにあたって：国際人権法の立場から」
 日本語 <https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012876>
 韓国語 <https://hdl.handle.net/20.500.14094/81013004>

13:35～ 公共資産としてのレガシーの観点から：水岡 俊一氏（参議院議員）
 「中等・高等教育の漸進的無償化への道」
 日本語 <https://hdl.handle.net/20.500.14094/90009286>
 韓国語 <https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100476305>

14:05～ 国際人権法研究の立場から：申 惠^{しんへぼん} 氏（青山学院大学教授／法学部長）
 「国際人権規約（社会権規約）における教育権とその実現：
 社会権の権利性の観点から」
 日本語 <https://hdl.handle.net/20.500.14094/90006752>

14:35～ 休 憩

14:45～ 総合討論

15:55～ 閉会挨拶：渡部 昭男

参加呼掛け： 科研費で寄稿をお願いした両国の研究者による ZOOM 集会
 （日本教育学会、日本教育行政学会、日本教育法学会、大学評価学会などに企画を案内）

照 会 先： 渡部昭男 awtnb2188@attmark@gmail.com（参加無料／要事前登録）

事 前 登 録： 申込書 <https://forms.gle/EJ8gCahrinZHnzPw7>

備 考： Kernel にアップしている論考をベースに意見交換する形で共同研究を深めたい。
 科研費研究は広く一般に成果を還元することが求められており、当日資料と ZOOM 録画を神戸大学学術成果リポジトリ Kernel にアップし公開する。